O4 子ども・子育て家庭の支援

主管課名		子ども生活部 子ども政策課								
主管課長名		米内山 桂	電話番号 042-481-7639							
B	関係課名	男女共同参画推進課,保育課,子ども家庭課,児童青少年課,障害福祉課,子ども発達センター,健								
((組織順)	康推進課,保険年金課,教育総務課,指導室,社会教育課,公民館,図書館								
]	対 象	子ども(出生前を含む),子どもの保護者								
自的	意図	子どもが健やかに成長できる,多様なライフスタイルに合わせて,安心して子どもを産み育てることができる								
施策の方向		子どもが健やかに成長し、だれもが安心して子どもを産み育てることができ、子育てを楽しく感じることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域全体で支援し、子育てしやすいまちづくりを推進します。								

<施策と関連するSDGsの目標(ゴール)>

















1 令和元年度の振返り — 取組実績(DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績

施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)

(O4-1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援)

- ・令和2年度から5年間を計画期間とする第2期調布っ子すこやかプランを策定した。
- •子育て世代包括支援センター(保健センター・子ども家庭支援センターすこやか)を中心として、各家庭状況に応じた事業の利用支援や相談支援等などを実施した。
- ・子どもの健やかな成長に資するため、手当・医療費助成など経済的支援を実施した。また、ひとり親家庭に対し、相談事業、教育訓練や就労支援のほか、支援施策の参考とするため、昨年度に引き続き「ひとり親家庭アンケート調査」を実施した。

①横断的連携による施策の推進

• 児童発達支援の中核機関である子ども発達センターの児童発達支援センターへの移行に向け、関係機関との連携 強化に努めた。

②調布のまちの魅力発信

・子ども・若者基金について、リーフレットを作成し、寄附の募集及び制度の利用促進を図った。

(O4-2 子どもの健やかな成長の支援)

・子ども家庭支援センターすこやか内の児童虐待防止センターを拠点として、相談事業などにより虐待を未然に防ぐとともに、要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んだ。

①横断的連携による施策の推進

- ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」
- ・誰もが暮らしやすいまちづくりの推進のため、FC 東京と連携して行う障害児を対象とした「あおぞらサッカースクール」を、新たに実施した交流会を含め計10回開催した。

②調布のまちの魅力発信

・子育てに関する行政情報と民間発信の情報を一元化した子育て応援サイト「コサイト」で「調布で子育て」の魅力を発信した。「Web版赤ちゃんおでかけ安心まっぷ」を作成し公開した。

(O4-3 保育サービスの充実)

・保育園待機児童対策として、令和2年4月1日の開設に向けて、認可保育園1園の誘致・整備及び小規模保育所1園の認可化により、合計103人の定員拡大を図った。また、市内の認可保育園等に対する指導検査や、保育アドバイザーの巡回による運営に係る相談・支援により、保育の質の維持・向上に努めた。

①横断的連携による施策の推進

- 保育施設の園外活動の安全対策について、道路所管部署(都市整備部)との連携を図った。
 - ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」
- ・既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児に対応した学童クラブ(ゆずのき学童クラブ)を整備した。

<令和元年度における施策の成果についての総括>

- ・令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期調布っ子すこやかプラン」を策定した。
- ・義務教育就学児医療費助成制度について、令和元年10月から小学校4年生から小学校6年生までの所得制限を撤廃 し、すべての小学生を助成対象とした。
- ・児童福祉法の改正に伴い、児童相談所と市区町村の役割が見直されたことから、児童虐待防止・早期発見のための相談体制を強化した。
- ・子育て支援サービス相談員や母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援(援助制度や手当支給等の案内)のほか、日常生活を営む上で支障があるひとり親家庭に対し、一定期間、ホームヘルパーを派遣し子どもの安全確認、食事、生活面等の支援を実施した。
- ・認可保育園1園の誘致・整備,小規模保育所1園の認可化による103人の定員拡大を図った。

- •「公立保育園における民間活力の活用」について、公設民営保育園に関する方針を策定し、令和2年4月からの公 私連携型保育所への移行(1園)に向けて取組を進めた。
- ・10月から開始した幼児教育・保育の無償化への対応に努めた。
- 令和2年4月の開設に向け、既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児に対応した学童クラブ(ゆずのき学童クラブ)を整備した。

ま ち づ く り 指 標	基準値	単位	実績値	目標値
【☆:基本計画におけるまちづくり指標,◎:総合戦略における指標】	(基準年度)	丰世	令和元年度	令和4年度
1 子育て支援サービスに満足している市民の割合【☆】(子育てしやすいまちと感じている市民の割合【◎】)	59.4 (H30)	%	61.2	70.0
2 子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を 受け付けていることを知っている市民の割合【☆, ◎】	37.6 (H30)	%	47.3	50.0
3 保育施設整備率【☆,◎】	49.4 (H31/4/1 時点)	%	50.0 (R2/4/1 時点)	55.0
4 認証保育所等の利用者のうち、低・中所得者層のすべての世帯に 保育料を助成する。【◎】(<u>目標値は令和元年度</u>)	100.0 (H27見込)	%	100	100.0
5 就職相談会に参加する事業者が定める募集人員の半数の採用【◎】 (<u>目標値は令和元年度</u>)	50.0 (H27見込)	%	41.4	50.0以上
【備考】				

2 令和元年度の振返り — 評価 (CHECK)

総合評価



- S:「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」
- A:「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」
- B:「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」
- C:「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」
- D:「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」

・子育て世代包括支援センターである保健センターや子ども家庭支援センターすこやかを核とした妊娠早期から子育て期までの切れ目ない支援を行うことができたため。

理由

- ・児童相談所と市区町村の役割が見直されたことを踏まえて、児童虐待防止のための相談体制の強化を図れたため。
- ・保育園整備では、103人の定員拡大を図るとともに、年度限定型保育事業を実施し、保育サービスの充実を図れたため。

3 施策の方向 — (ACTION)

$\nabla \rightarrow$	今後の取組の方向
区分	★:重点プロジェクトに関連する取組, ●:新規の取組, ○:拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	★認可保育園の3園の開設誘致、認証保育所2箇所の認可化及び年度限定型保育事業の実施による待機児童解消に向けた取組の推進 ★学童クラブ施設整備(設計2箇所)及びユーフォーとの連携を踏まえた入会保留児対策の検討、はづき学童クラブ開設に向けた準備 ★○産後ケア事業(宿泊型)の実施 ●多胎児家庭育児用品等購入支援給付金支給事業の実施 ●子育てワンストップサービス(マイナンバー制度を活用した電子申請)事業の実施
新型コロナウイルス感	●調布っ子応援プロジェクト
染症の影響に伴う対応	子どもたちの健やかな成長と学習を応援するとともに、子育て家庭の負担軽減、市内事業者への支援につなげるため、商工会・商店会等との連携により、市独自事業(商品券配付、給食米提供、ひとり親家庭応援給付金支給)を実施。 ●保育所・学童クラブ等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業必要な消耗品費等(マスク、消毒液などの衛生用品等)の購入等 ●子育て世帯への臨時特別給付金(児童手当受給者対象)の支給 ●ひとり親世帯への臨時特別給付金(児童扶養手当受給手当受給世帯及び収入が減少した児童扶養手当受給世帯対象)の支給
東京 2020 大会開催 延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえ	●保育園や学童クラブ・ユーフォーにおいて、災害による被害を出さない又は被害を最小限に
た災害対応	とどめるための統一的な基準について検討
令和3年度以降の	○義務教育就学児医療費助成制度における中学生の所得制限撤廃に向けた検討
計画期間内の取組	
(令和2年度から	
継続する取組を除く)	

04 子ども・子育て家庭の支援

No.	事務事業名	重プジク事	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	ひとり親家庭等への支援		•	子ども家庭課	ひとり親家庭、ひとり親家庭の20歳未満の子ども、ひとり親家庭となることが想定される親及びその関係者に対し、日常生活や育児等に関する様々な相談、子育でサービスに関する情報提供、就労支援等を行う。また、進学や就職につながるための学習支援を行う。これらの取組を通じて、ひとり親家庭の生活の安定や向上及びその子どもの貧困の連鎖を防止し、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。
2	出産・子育て応援事業	2		健康推進課	すべての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育でに関する不安を軽減し、支援が必要な特定妊婦の早期把握・支援につなげる。 ゆりかご調布面接として、妊婦に対する保健師等の面接や出産・育児の相談、サービス等の情報提供を行うとともに、面接後に育児ギフトを贈呈する。 産後ケア事業として産後に家族等から支援を受けられない母子に対する心身のケアや育児支援等を行う。
3	児童虐待防 止センター 事業の推進		•	子ども政 策課	子ども家庭支援センターすこやかに、児童虐待防止センターを設置し、市民からの緊急的な相談に応える窓口として「すこやか虐待防止ホットライン」を活用して、虐待を防止するとともに、子育てに不安を持つ親子を積極的に支援する。また、児童虐待に関する相談や通報の内容に応じて、児童相談所などの関係機関と連携し、迅速で適切な対応を行う。そのほか、保護を要する児童等への支援に関するネットワークの強化を図るため、調布市要保護児童対策地域協議会を運営する。
4	待機児童対 策の推進	2	•	子ども政 策課	児童福祉法第24条第1項の規定により、「市町村は、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、当該児童を保育所において保育しなければならない。」と定められている。しかし、保育園の申込みを行ったにもかかわらず、定員に空きがなく、入園することができなかった児童(いわゆる「保育園待機児童」)が多い状況が続いている。こうしたことから、市の未就学児童人口の推移や子育てニーズ等を踏まえて、認可保育園等を整備・誘致するほか、多様な保育ニーズに対応するためのあらゆる方策を活用し、保育を必要とする児童の受入枠を拡大することで、待機児童対策に取り組む。
5	学童クラブ 施設の整備	2	•	児童青少 年課	平成27年の児童福祉法の改正に伴い対象学年が6年生までに拡大されたことや学童クラブに対する需要の高まりにより地域によっては、希望者が入会できない状況にある。また、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に定める児童1人当たりの育成面積や1支援当たりの児童数の基準を満たしていない施設がある。これらを踏まえ策定した「子ども・子育て支援事業計画」に位置付けた確保方策を基本としつつ、育成環境の改善等に向け必要に応じた施設整備を行う。なお、整備に当たっては、小学校校舎内又は敷地内(敷地分割を含む)、民間等の所有地などを有効活用することを検討する。

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。																
		重点			R1		進捗状況・今後の取組の方向性 R1取組実績 方向性						の方向 方向性			
No.	事務事業名	ジェ	総合戦略	所管部署	決算 事業費	令和元年度の取組実績	実績評価							参加と	改善	今後の取組内容
		クト事業			(千円)			計画 前倒し	計画	計画遅れ	有効性 改善	効率性 改善	財政 改善	協働改善	余地なし	(新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)
1	ひとり親 家庭等へ の支援		•	子ども家庭課	32,400	通信制高校卒業支援給付金を活用した初めての高校卒業実績を得た。子ども・若古総合支援募集(33県一体で運営しており、学路・相談支援事業全体の相談実人数は3033人、延へ回数5257回(内ひとり親家庭は130人、延へ相談の国域では130人、延へ相談の国域では130人、延へ41000分別親家庭の子の登録者数71人)と全体的に昨年より増加した。人大学への協力依頼等により学習支援を行う学生ボランティアの確保に努め、力划1での指導体制を確保した。その結果、中学3年生の登録者35人全員が高校等への進学につながった。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援授係への進学につながった。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援促進給仕金券では制度周知に努め学習支援では親の利用実績があったが、給付金支給対象となる方の利用には全らなかった。	0		•		•	•				各種手当等の申請時及どあらゆる機会をとらえて、ひとり親家庭の状況把握に 努め、支援が必要な家庭に対し、関係機関との丁寧な連携のもと各種サービス の利用につなげる。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援的分金及 び合格支援促進給付金事業では引き続き制度周知に努める。 参学習支援事業については新型コロナウイルス感染拡大的近として5月末まで 休止とした。学校株切影響を展示現もの利用と登校周期更減、学習習慣の が整っていない等、支援が受力の利用と登校周期更減、学習習慣の定 着につながるよう。学校をはじめとする関係機関との連携の充棄を図る。学習 支援事業の安定的な実施においては定員に応じた学生ボランティアを確保する 必要があるため、大学生ボランティアの確保に努める。
2	出産・子 育て応援 事業	2		健康推進課	22,373	健康推進課と子ども家庭支援センターすごやかにおいて、保健師等により、 は隣を対象にのりかご調節の辞を行った「価接者等、20 で人)。今和元 年10月以降は母子手帳文付慮所を4箇所から2箇所に変更したが、市民へ の周知を徹底し、日滑に移行が行われた。保健師等の専門臨が母子健康手帳 長行時に面接ができる好場に昨年度と同様に釣り割を維持し、事業の目的で ある妊娠期からの支援や支援を必要としている妊婦の把握、早期支援につな げることができている。 産後ケア事業について、申請・利用者数が増えており、産婦の育児不安の軽 減や安心・安全な休息の確保を図ることができた。令和元年10月には、利 用施設が1箇所増え、市民にとって利用施設の選択扱が増えた。	0		•			•				◆新型コロナウイルスの感染は大防止の観点から、衛生資材の購入や妊婦健診等の移動に利用できる割りパッケーシを対象者へ配布する取組を実施するとともに、妊婦への支援や状況把握に努め、必要な支援につなげていく。 ◆新型コロナウイルスの感染拡大的止対策に伴い、母子健康手帳を対及びかりがご調布面接について制定での取り扱いを開始したが、妊婦に対して専門関による電話等の関き取りを実施し、妊娠早期から体調や育児に関する相談を実施し、相談窓口につなげるほか、子育てに必要な情報の提供や、必要な支援につなげていく。 ◆産後ケア事業は、施設数の増加に伴い市民への周知やサービスの均質化を図っていくとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策を踏まえて値泊型の導入に向けての検討を重ねていく。
З	児童虐待 防止セン ター事業 の推進		•	子ども政策課	35,336	新規児童庫特相談件数560件(前年度459件) 虐待防止ホットライン受付件数50件(前年度71件),盧待案件の訪問回数6753件(前年度71件),盧待案件の訪問回数6753件(前年度76件)となり、全体的に件数が増加した。児童庫待に関する特別・通報などに対応し、内容に応じて各関係機関と連絡調整し、保護を要する児童の支援を適切に行うた。また、母子保健部門との定期的な連絡会を継続した。 現外児健診失愛に表し、要保護児童対策地域協議会にて状況を報告し情報共有に努めた。 市内公立小中学校の児童生徒及び保護者を対象にテラシを配布し、盧待の相談窓口を周知した。 11月にオレンジリボンキャンペーンとして児童盧待防止のPRを実施した。 新型コリナウイルス感染症の影響により休校・休園が発生した際には、学校や保育園等と連携し、要保護児童等の安全確認に努めた。	0		•						•	要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との連携を強化するとともに、子どもが儘待を受けている疑いがある場合、地域住民が即座に通報できる環境づくりを推進する。児童虐待に関する相談・通報に対しては、ケース会議等で話し合いながら、事例に沿った迅速で適切な対応に努めていく。 本列元年度から、令和元年度から、「受量相談所業務の一部が実際的に市時和任務管されたことに伴う取扱いケースが増加していることも潜まえて、選切に対応していく。 ◆新型コロナッナルスを映る主義を表示と選切に対応していく。 ◆新型コロナッナルスを表示を選びに対応していく。 ◆新型コロナッナルスを表示を選びに対応していることを受け、要保護児童対策が収し、児童虐待のリスクが高まっていることを受け、要保護児童対策が収録協議会をはしめとする諸機関との連携を十分に図りながら、子どもの安全確保に努める。
4	待機児童 対策の推 進	2	•	子ども政策課	337,119	令和2年4月1日開設に向けた認可保育園の整備 1 個と小規模保育施設1箇所の認可化移行支援全乗施し、合計103人の定員拡大につなげた。このほか、当該年度版定で待機児童の多い1歳欠及び2歳児を対象とする「年度限定型保育事業」を実施したほか、企業が業業員の活根等動き方等にあじて保育サービスを提供できる「企業主導型保育事業」の活用等あらゆる手法を用いて、保育を必要とする児童の受入機会の拡大に努めた。	0			•	•					令和2年度開設に向けては、認可保育園新設1個と、小規模保育施設の認可化 移行1個の合計2個を整備した。これにより「調布っ子ずこかのブラン(調布 市子ども・子育て支援事業計画)」の計画期間(平成27年度〜平成31年度)である5箇年全体では、認可保育園の新設計画27個に対し、整備実績 25個と概ね計画の整備数を達成した。 今和3年度に向けては、新たに策定した第2期調布っ子すこやかブランに基づ き、認可保育園園の即態数数及び認能保育所2箇所の認可化に取り組むとと もに、継続して年度限定型保育事業を実施していく。
5	学童クラ ブ施設の 整備	2	•	児童青少年課	147,782	第二小学校学童クラブの爆発、石原小学校地域に「応すのき学童クラブ」 (令和2年4月1日開設)の整備及び第二小学校学童グラブにおける定員拡 形のため、児童受入れに向けた備品等の準備、シックハウス検査等を実施した。 う後の学童クラブに対する需要等を、これまでの整備状況を踏まえながら検 証した。また、「しも心だ学童グラブ」の移転に向けた協議調整を行った。	0		•						•	令和2年度においても、必要度や緊急度を踏まえた計画的な施設整備を推進するとともに、基本計画に位置付けた3箇所の候補地の選定等、開設に向けた準備を進める。
		•	•				•	0	4	1	2	2	0	0	2	≅†
								0.0	80.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	40.0	割合 (%)

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している 参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。